

お知らせ

あわら市スポーツ施設条例の一部改正により、令和7年10月1日（水）より、利用料金が下記のとおり変更となります。

変更前

単位：円

区分				1 時間当たりの使用料	1 列・1 時間当たりの照明料
あわら市農業者トレーニングセンター	アリーナ	入場料を徴収しないとき	スポーツ行事	530	110
			その他	3,680	110
		入場料を徴収するとき	営利を目的とする	42,000	1,050
			営利を目的としない	21,000	530
	会 議 室		210		
		空調利用時	270		
	トレーニング室（1回あたり）			50	
B&G体育館	アリーナ		260	50	
	会 議 室		100		
		空調利用時	140		
	ロッカー（1回あたり）			100	
あわら市民武道館	全 面			420	



変更後

単位：円

区分				1時間当たりの使用料		1列・1時間当たりの照明料
				一般	学生等	
あわら市農業者トレーニングセンター	アリーナ	入場料を徴収しないとき	スポーツ行事	530	270	110
			その他	3,680	1,840	110
		入場料を徴収するとき	営利を目的とする	42,000		1,050
			営利を目的としない	21,000		530
	会議室		210	110		
		空調利用時	270	170		
	トレーニング室（1回あたり）			50		
B&G体育館	アリーナ			260	130	50
	会 議 室		100	50		
		空調利用時	140	90		
	ロッカー（1回あたり）			100		
あわら市民武道館	全 面			420	210	

※学生等とは、小学校就学前の児童、小・中学校、高校、大学、専門学校の児童・生徒とする
※アリーナを半面又は4分の1面使用する場合は、上記表の金額の2分の1又は4分の1の額（10円未満の端数がある場合は、当該端数を切り上げた額）とする。
※利用者の3分の1以上が、市内に住所を有する者又は市内の事業所に勤務する者ではない場合は、上記表の金額の2倍の額とする。